

# 第2次太宰府市男女共同参画後期プラン

## 令和元年度進捗状況報告

この報告書は、太宰府市男女共同参画推進条例第15条に基づき年次報告として公表するものです。

太 宰 府 市

## 第2次後期プランの体系

目標	施策の方向	施策
1 向けて男女共同参画意識づくり社会実現に	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革	①意識啓発の推進 ②情報の提供 ③行政広報・出版物の表現に関する配慮 ④男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し
	2 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画の推進 ②教職員等の男女共同参画に関する研修の充実 ③家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進
	3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進	①男性へのアプローチ ②若者世代へのアプローチ
2 あらゆる分野における男女共同参画の促進	4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ※1	①市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進 ②市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の推進 ③各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請 ④市民の参画機会の拡大
	5 雇用の分野における女性の活躍推進 ※1	①事業所等における男女共同参画に関する理解促進 ②女性の職業能力開発の支援
	6 ワーク・ライフ・バランスの推進 ※1	①市職員の職場環境の整備と取組支援 ②市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進
	7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援 ※1	①ひとり親家庭への支援 ②子育てへの支援 ③介護への支援
	8 地域・防災分野への男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の推進 ②防災・防犯における男女共同参画の推進
	9 国際交流への男女共同参画の促進	①外国人市民との交流
3 社会だれもが互いの人権を尊重しあう	10 配偶者等からの暴力の根絶 ※2	①配偶者等からの暴力防止のための意識啓発の推進 ②DV相談体制の充実 ③被害者の保護と自立支援体制の充実
	11 女性に対する人権課題への取組	①女性が被害を受けやすい人権課題の啓発と相談
	12 生涯を通じた男女の健康支援	①妊娠・出産への支援 ②健康課題への支援 ③心身の健康増進への取組
	13 共生社会への推進	①多様な立場の人々への理解促進 ②困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援 ③だれもが共に安心して暮らせる環境整備
プランの推進体制		①推進体制の整備・強化 ②市民との連携

太宰府市男女共同参画推進条例・男女がいきいきと輝くまちづくりをめざして

※1 目標2の施策の方向4～7は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

※2 目標3の施策の方向10は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する市町村計画を兼ねる。

## 第2次男女共同参画後期プラン 令和元年度進捗状況概要及び令和2年度重点目標と具体的取組

### 1. 令和元年度進捗状況概要

#### 目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

##### 施策の方向1. 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革

市民意識啓発の取り組みとして、男女共同参画市民フォーラムをプラム・カルコア太宰府で開催し、同会場で男女共同参画の啓発パネルの展示を行いました。また、6月の「男女共同参画週間」に合わせて市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスで啓発パネル展示を行うとともに、啓発チラシを作成して市内7か所で街頭啓発等を実施しました。

地域人権啓発活動活性化事業の一環として実施した市民フォーラムでは、元国連職員で、世界各地で女性教育に携わってきた講師の体験をもとに、世界における現在の男女共同参画の現状についての講演会を実施しました。参加者アンケートでは、90%以上の人が人権問題や男女共同参画について関心や理解が深まったと回答しており、参加者数も前年度と比較して大幅に増加しました。引き続き、年代問わず多くの参加を呼びかける周知の方法や関心の持てるテーマの設定などを検討していきます。

男女共同参画の市民意識高揚を図るため、当市にふさわしい「男女共同参画標語」を市民公募し、12 応募作品の中から推進本部会議にて1 作品を決定しました。あらゆる啓発の際は、市民公募により決定した「男女共同参画推進シンボルマーク」と共に、男女共同参画の PR ツールとして積極的に活用していきます。

市の広報やホームページ、パンフレット等については、職員一人ひとりが常に男女共同参画の視点を踏まえ、「表現ガイドライン」に留意して作成しています。

##### 施策の方向2. 男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実

学校教育や保育においては、各学校、保育所の方針や計画に基づき、男女共同参画を含むあらゆる人権の視点に立った教育・保育を行っています。男女平等、固定的性別役割分担意識の払拭、個性と能力を発揮し、男女がお互いを尊重し協力する心を育むことができるよう、子どもの発達段階に応じ男女共同参画の視点に立った指導を心がけています。

各学校や保育所・幼稚園等への理解促進と、指導に携わる教職員・保育士の資質向上を図るために「男女共同参画市民フォーラム」の案内や男女共同参画の視点を取り入れた研修会の実施を行いました。

また、男女共同参画社会の実現に向けた各種事業については、県主催や近隣市町主催の講座等も併せて、広報誌・ホームページ掲載やチラシの設置等を行い学習の機会を広く周知しました。

##### 施策の方向3. 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進

男性の家事自立支援事業として、男女共同参画推進センタールミナスでは男性向けや親子で楽しむ料理教室を、保健センターでは家事技術向上と健康食への意識を高めることも意識した男性のための料理教室を開催しました。また、父親の子育て応援事業として、子育て支援センターにおいては父親を対象とした子育て講座「パパとあそぼう！」

を、保健センターにおいては妊娠中から両親と一緒に育児を行う重要性を学ぶ「パパママクラス」を、令和元年度も引き続き開催しています。今後も、男性中心型の労働慣行の見直しや、性別による役割にとらわれず、男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となり、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる事業を展開していきます。

「男女共同参画市民フォーラム」については市内大学にも参加の呼びかけを行いました。今度も市主催の男女共同参画に関するイベントに積極的に参加するよう呼び掛けていきます。また、キャンパスネットワーク会議運営委員会の活用や市内大学・学生への理解促進方法を検討していきます。

#### 「男は仕事、女は家庭という性別役割分担意識を持たない市民の割合」(%)

	平成 30 年度	令和元年度	増減
男性	61.4	69.2	7.8
女性	71.3	73.2	1.9
全体	67.0	71.2	4.2

※「令和元年度太宰府まちづくり市民意識調査報告書」より

## 目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

### 施策の方向4. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

市の各種審議会等への女性の登用促進については、女性の意見等を市政に反映させるため、委員の改選時には団体選出に女性の推薦を依頼するなどして、積極的な登用を働きかけています。

一方、分野によっては女性の識見者が少ないことや、選出区分があて職の場合、指定される職に就任している女性が少ないという現状があります。

本市における各種審議会委員等の女性登用率は下表のとおり令和2年4月1日現在で26.0パーセントとなっています。前年比のポイント数を下げた昨年よりもさらに1.1ポイント低下しており、プランの目標値である40パーセントから大きく乖離しています。女性登用が進まない原因を分析し、登用率の低い審議会を持つ所管課へ個別に働きかけ、改善を図っていきます。

外郭団体・補助団体の女性登用率については決して低い水準ではありませんが、審議会と同様に個別に団体を比較すると登用状況に差があるため、個々の団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げていきます。

#### 本市における各種審議会委員等の女性登用率(%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
登用率	28.8	28.0	27.1	26.0

※いずれも4月1日現在

### 施策の方向5. 雇用等の分野における女性の活躍推進

企業、事業所に対する男女共同参画の理解促進については、労働に関する法制度やハラスメント相談窓口の周知記事を広報に掲載しました。筑紫地区企業同和問題推進委員

会研修会及び筑紫地区人権・同和行政推進協議会研修会では、人権問題をとおして企業の社会的責任、働く女性の地位向上、職場における男女機会均等を進める視点の必要性についての理解促進を図りました。

また、市の指名入札参加者審査申請を希望する事業所を対象に「男女共同参画推進状況調査」を行いました。調査結果を報告書としてまとめ、来年度には回答をいただいた事業所へ送付して啓発を図ります。

男女共同参画推進センタールミナスでは女性の職業能力開発と就業の支援として、医療事務講座、起業セミナー、再就職セミナーを実施するとともに、子育て女性のための再就職支援として専門アドバイザーによる相談会を実施しました。

また、今年度は職場におけるハラスメントの防止をテーマに市主催の事業所向けセミナーを企画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず開催中止となりました。今後も新型コロナウイルスの状況をみながら、セミナーの企画やそれに代わる啓発方法を検討し、事業所を対象とした啓発を推進します。

#### 施策の方向6. ワーク・ライフ・バランスの推進

職場環境整備については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、多様なライフスタイルに対応する子育て・介護への支援、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に努め取り組むこととしています。今後も、全職員に対し、年休取得促進や育児休業、介護休業制度の普及促進に努めていきます。

今年度は、市民及び事業所を対象としたワーク・ライフ・バランスにテーマを特化したセミナー等の開催実績はありませんが、次年度においては男女共同参画推進センタールミナスでワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催予定としています。

#### 施策の方向7. 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援

子育て支援や高齢者・障がい者福祉の推進については、社会保障制度の適正な運営のもと、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいます。今後も引き続き、広報や出前講座等で各種制度の周知を図り、ひとり親家庭への支援、子育て・介護支援サービスの充実に努めていきます。

子育て環境の整備では、保育所入所待機児童対策として認可保育園の増改築や新設により定員増を図りました。学童保育所事業、ファミリー・サポート事業とともに、今後もニーズに対応したサービス向上に向けて取り組みます。

保健センターの子育て支援事業では「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、概ね生後2カ月頃までの乳幼児がいる世帯に保健師、助産師などが訪問・連絡し、育児についての相談や情報提供を行いました。状況に応じて訪問回数を増やし、長期的に見守っていくなど、きめ細やかなサポートを心がけています。

子育て支援センターにおいては、子育てに関する相談を受けるほか、つどいの広場、出前保育、戸外であそぼう会等を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供しました。そのほかにも、子育て情報の発信や、子育て支援サークルへの支援、地域子育て支援センターとの連携を行っています。

介護環境の整備では、介護保険サービスの適正な供給に向けて、事業所の資質向上を図っています。事業内容等の検査・指導を6事業所行ったほか、市内30カ所の居宅介護支援事業所において、ケアプランチェックを実施しました。

また、高齢者のための介護予防教室や健康相談会、出前講座などを毎年実施して、介

護予防や健康活動についての啓発に努めています。教室 1 回当たりの参加者数や出前講座の依頼数は年々増加傾向にあります。健康な生活自立の意識づくりの醸成には十分と言えないため、引き続き広報やパンフレット配布などでも周知・啓発を行ってまいります。

#### 施策の方向 8. 地域・防災分野への男女共同参画の推進

地域社会活動の推進では、広報や隣組回覧等を通じて、環境美化活動や健康づくり事業などへ性別を問わず幅広い市民に協力を求めています。参加者の固定化や若い世代の参加が少ないことから、地域に入りやすい環境づくりと若い世代の地域活動への参画を、自治会と協働して進めていく必要があります。

防災分野においては、地域防災計画、避難所運営マニュアル等において男女の違いに配慮した避難所運営を明記しています。自主防災組織では、女性や若い世代の積極的な参画を求め、平常時から女性の視点を組み込んだ運営がされるよう助言しています。

性犯罪防止の取組として、防犯カメラを 1 基 2 台新設し、現在市内に合計 16 基 32 台を設置しています。また、地域の防犯委員会などで最新の犯罪情報を共有しています。今後は、学生などの若年層や子育て世代等への啓発手段の構築が課題です。

#### 施策の方向 9. 国際交流への男女共同参画の促進

国際交流事業への参画促進では、(公財)太宰府市国際交流協会が主催する国際交流促進事業をとおり、在住外国人が同じ地域に暮らす住民として社会参画を促す仕組みづくりに取り組むとともに、ゲストティーチャーの派遣や通訳ボランティアの登録にも努めています。

2 月に在住外国人との座談会を開催した結果、「生活情報ガイドブック」があまり認知されていないことが分かりました。今後定期的に座談会を開催し、情報の告知と在住外国人が必要とする支援についても確認していきたいと考えています。

また、各種事業の参加状況については、留学生以外の在住外国人の参加が少ない傾向にあり、新規参加者を増やしていけるような事業の展開が課題です。

### 目標 3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

#### 施策の方向 10. 配偶者等からの暴力の根絶

市民意識啓発では、DV の定義や相談窓口を周知・啓発するチラシ等を作成し、11 月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市内 2 カ所で街頭啓発を行うとともに、市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスにおいては啓発パネル展を開催しました。また、新成人に配布するパンフレットに「デートDV」について啓発記事を掲載することで、若年層におけるDV についての正しい理解促進に努めました。

DV 相談体制の充実については、広報やホームページに相談情報を掲載するとともに、相談窓口周知用カードと令和元年度に新たに作成した啓発シールの備付けについて、市内公共施設をはじめ、市内の大学や店舗、郵便局等にご理解・ご協力を得ながら設置・配架を進めました。県の「あすばる相談室」が令和元年 10 月にリニューアルされたことに伴い、男性のための電話相談窓口周知用カードを市庁舎男性トイレに新たに設置しています。

また、男女共同参画推進センターにおいては、面談式のDV相談事業を平成29年度から開始し、悩みを抱える方が気軽に安心して相談できるよう相談専門員を月2回配置する体制をとっており、今後も継続して実施していきます。

被害者の保護、自立支援については、状況に応じて庁内の関係課や外部機関と連携し、個人情報保護を徹底しながら、相談者の状況に応じた支援を引き続き行っていきます。

#### 施策の方向 11. 女性に対する人権課題への取組

市民意識啓発では、6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて広報やホームページに啓発記事を掲載するとともに、市役所市民ギャラリーや男女共同参画推進センタールミナスにおいてパネル展の開催と啓発冊子等の配架を行い、女性を取り巻くあらゆる暴力防止の理解促進に努めました。

また、性暴力被害や職場におけるハラスメント、人権侵害などに対する専門相談機関・窓口の周知については、庁舎1階ロビーや人権政策課窓口に常設配架するとともに、広報やホームページ、パネル展、街頭啓発においても、情報提供を図っています。

#### 施策の方向 12. 生涯を通じた男女の健康支援

母性保護の啓発については、母子健康手帳交付の機会を活用して、母子の健康管理や働く女性のための制度について情報提供やアドバイスを行っています。

赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査、妊婦相談等の母子保健事業の中で、個々の家庭や母親の状況に応じた性感染症や家族計画などについての情報提供と相談を行いました。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念を、広く市民に浸透させる広報啓発の在り方が今後の課題です。

がん検診や特定健診においては、未受診者への勧奨通知の発送、託児を設けるほか、会場における個人情報保護の配慮を行うなど女性も男性も安心して受診しやすい環境整備に配慮し、受診率向上に向けた取り組みを行いました。

心身の健康増進への取組としては、引き続きこころの相談事業を保健センターで実施しました。平成30年度に策定した「太宰府市自殺対策計画」に沿って、自殺防止のための啓発、情報発信や、医療機関等との情報交換、及び「自殺対策連絡会議」を開催して庁内連絡体制を整えていきます。

#### 施策の方向 13. 共生社会への推進

共生社会の実現には、多様な立場の人の人権課題と男女共同参画の課題とを包括的に考え理解することが必要です。

障がい者の問題については、12月の「障がい者週間」などに合わせて広報や市役所市民ギャラリーで啓発を行いました。

困難を抱える人への支援については、DV被害、貧困、障がい、高齢、ひとり親、性的マイノリティ、外国人など様々な境遇によって支援も複雑化しています。個人の状況に応じた相談・配慮を行いながら、関係課や関係機関との連携を図り、問題解決に向けた自立支援や情報提供に努めました。

また、都市計画や道路、公園、公共施設等の整備にあたっては、男女共同参画の視点をはじめ誰もが共に安心して暮らせる生活空間の環境整備に努めています。

## プランの推進体制

プランの進行管理は、各所管課の実績を取りまとめ、推進本部幹事会、本部会議を経て男女共同参画審議会に報告し意見等を求めます。審議会で了承を得た取組状況は市ホームページで公開するとともに、審議会における意見、提言を庁内会議にフィードバックし報告しています。

男女共同参画推進センターの管理運営については、指定管理者、ルミナスと連携しながら、本市の男女共同参画の拠点施設としての機能充実を図るとともに、「指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って事業内容の評価検証を行っていきます。

市職員への啓発については、令和元年度については「男女共同参画推進の現状と課題」について研修に取り組み、市職員の意識向上に努めました。



## 2. 令和2年度重点目標と具体的取組

令和2年度の重点目標を次のとおり設定し、課題解決のために取り組んでいきます。

### 目標1 男女共同参画社会実現に向けての意識づくり

#### 令和2年度重点目標 市民の男女共同参画理解への促進

市民意識を引き続き向上させるために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・「男女共同参画週間」Web パネル展の実施 6月23日(火)～29日(月)
- ・ルミナス主催「男女共同参画セミナー」  
6月27日(土)、11月14日(土)、1月23日(土)
- ・太宰府市男女共同参画市民フォーラムの開催中止 代替事業を検討中  
(コロナウイルス感染症拡大防止のため)

### 目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

#### 令和2年度重点目標 女性の活躍推進のための啓発

女性の活躍や企業事業所への理解を進めるために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・審議会等の改選時における女性登用の見直し・改善
- ・ワーク・ライフ・バランスを啓発する事業の実施 (市民・事業所への理解促進)
- ・自治会での10分プレゼンテーションの実施 (地域への理解促進)

### 目標3 だれもが互いの人権を尊重しあう社会づくり

#### 令和2年度重点目標 DV相談機関周知の充実

DV被害者支援を充実強化するために、下記の具体的取組を行っていきます。

<具体的取組>

- ・DV被害者支援庁内連携会議の開催 8月予定
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施  
11月12日(木)～11月25日(水)
- ・DV防止街頭啓発の実施 11月下旬予定
- ・DV防止啓発パンフレットの作成・配布
- ・DV相談機関周知の充実
- ・職員の相談援助技術向上のための研修参加

### プランの推進体制

#### 令和2年度重点目標 男女共同参画推進センタールミナスの充実、市職員の意識向上

男女共同参画の拠点施設としての整備を行うとともに、推進体制を充実させます。

<具体的取組>

- ・ルミナスからの情報発信の充実
- ・ルミナス登録団体代表者会議の活性化
- ・男女共同参画職員研修の実施 令和3年1月予定